

第3回府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 策定委員会 議事録

■ 日 時：平成17年9月1日（木） 午後2時30分～4時30分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1・第2会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委員>

青木八重子、吾妻裕、石渡禎子、板山賢治、川口宣男、島村八重子、鈴木侑子、
田口俊夫、中島豊春、野島征三、能勢淳子、和気康太

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、高齢者福祉課長、地域支援担当主幹、地域福祉推
進課長、健康推進課長、高齢者福祉課長補佐、高齢者福祉課介護支援係長、介護保
険課長、介護保険課長補佐、介護保険課事業計画担当主査

■ 議 事

1 開会

2 傍聴者の入場

3 議題

- (1) 府中市高齢者等の実態・意向アンケート調査結果について（全体・クロス集計）
- (2) 府中市高齢者保険福祉・介護保険事業計画の現状と方向性について
- (3) 府中市高齢者保険福祉・介護保険事業計画の新規・重点施策について
- (4) 第1回介護予防小委員会の報告
- (5) その他
 - ①介護保険法改正について
 - ②次回日程について

■ 資 料

資料1 府中市高齢者等の実態・意向アンケート調査結果の概要（全体・クロス集計）

資料2 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の現状と方向性のまとめ（案）

資料3 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の体系図（案）

資料4 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画：新規・重点施策の骨子について（案）

資料5 リーフレット：施設での「居住費」と「食費」が利用者負担となります

参考資料1 高齢者福祉・介護保険事項別決算

参考資料2 新予防給付について

1 開会

2 傍聴者の入場

(5名の傍聴者が入室)

3 議題

(1) 府中市高齢者等の実態・意向アンケート調査結果について

(事務局より、資料1について説明)

- 委員：相談相手として「家族や親戚」が多い。一般の人達が知識を持つことが大切だ。
- 委員：市民意識調査で、相談窓口について「知っているものはない」が多く、周知が必要。
次の調査の時には、要介護度の低い人の意見が聞けるよう、区分してほしい。
- 委員：自由回答はどのような意図で選んでいるのか。
- 事務局：テーマ別に分類し、多いテーマから選んでいる。
- 事務局：報告書ではもっと多くの意見を紹介する予定である。
- 渡委員：困難ケースの相談先として、在宅介護支援センターが多かったという結果が出た。
長寿祝金事業では民生委員が多数の高齢者を訪問し、支援の必要な高齢者を発見し、在宅介護支援センターに連絡をとっている。それを受けて在宅介護支援センターが細かく巡回して支援している成果が表れているのではないかと。
- 会長：いきいきプラザやおたっしや21があまり知られていない。考えなければならない。
- 副会長：在宅介護支援センターの役割が重要になっている。困難ケースは市がしっかりコミットすることが重要だ。地域包括支援センターの役割も重要になる。
- 委員：ケアプラン自己作成者のサポート体制づくりが必要。また、要介護1の人がどんなことを生きがいにしたいか、把握する必要がある。
- 会長：資料3にある福祉サービス総合支援事業とは、どのようなものか。
- 事務局：社会福祉協議会の中の安心サポートセンターで、サービス全般についての相談を受けている。成年後見制度の利用支援や、弁護士による相談などを行っている。
- 会長：相談員にはケアマネジャーもいるのか。
- 事務局：入っていない。
- 事務局：よりよいプランづくりのためのコミュニケーションは課題ととらえている。
- 会長：民間の居宅介護支援事業所や、地域包括支援センターが相談にのるのがよい。
- 委員：いきいきプラザでの介護予防プログラムへの参加意向についての質問では、「わからない」が多い。積極的なPRを期待している。
- 事務局：いきいきプラザは平成18年4月にオープンする予定のため、これから周知しないと、利用者も集まらない。試行錯誤しながらやっている。

(2) 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の現状と方向性について

(事務局より、資料2について説明)

- 会 長：介護予防小委員会での検討結果について、副会長から報告をお願いしたい。
- 副 会 長：7月19日に第1回の介護予防小委員会を開催した。市が作成した介護予防の取り組みに関するビデオを見て、介護予防コーディネーターなどの事業に市が取り組んでいることを小委員会のメンバーで共有した。①PR、②閉じこもり、ひきこもりの高齢者へのアプローチ、③地域に出ていって働きかけることができる担い手をどのように養成するか。といったことを話した。参加者の集め方や、介護予防のシステムをつくっていく上での難しさについても議論があった。
- 会 長：資料2で体系図(案)が出ているが、介護予防に関する項目があちらこちらに出ている。これらの整合性をどうとるか。
- 委 員：事業者の参入意向が低いのは、何をしたらよいかわからないからではないか。
- 委 員：地域デイサービスの実績も評価して、計画をつくってほしい。
- 会 長：地域デイサービスは、介護保険の中のこととどう違うのか。
- 委 員：地域支援事業と重なってくると思う。
- 委 員：地域という言葉がたくさん出てくるが、整理が必要だ。地域密着型サービスの組み込み方、介護を担う人材育成と現在行われているケアマネ研修などのかねあい、相談体制の充実としてまずどこに相談すればよいか、そういう整理も必要かと思う。
- 会 長：地域の定義についての考え方について、説明してほしい。
- 事 務 局：圏域のことをさすだけではなく、地域力というもののひとつの考え方を提言している場合もある。
- 会 長：2～3万人の中学校区くらいのエリアを「地域」と呼ぶこともあれば、府中市全体を意味して使う場合もある。定義して使わなければならない。地域包括支援センターは、当面は1カ所整備するということか。
- 事 務 局：国は2～3万人に1カ所程度と言っているが、府中市の場合は7～8カ所が必要になり、結構厳しい。在宅介護支援センターを活かしつつ当面は市役所内に1カ所設置し、今後検討していきたい。
- 会 長：現計画では、在宅介護支援センターの設置目標が13カ所となっているが。
- 事 務 局：基幹型を含めて11カ所設置されている。
- 会 長：数値目標をどうたてるかも念頭に置いてご検討いただきたい。

(3) 府中市高齢者保険福祉・介護保険事業計画の新規・重点施策について

(事務局より、資料4について説明)

委員：(4) ①新予防給付の口腔機能向上で「摂食、嚥下機能に関する訓練、指導を行う」とあるが、摂食、嚥下機能ではないか。

事務局：確認する。

委員：(4) ⑨、特定施設と介護老人福祉施設の内容が逆になっている。

事務局：今日、修正した資料をお配りした。

委員：介護予防というと身体機能ばかりをとらえがちだが、精神的なケアの視点もしっかりもってほしい。

委員：介護予防訪問介護など、「介護予防」に関するサービスはどんなものになるのか。

副会長：参考資料2の裏側に制度改正後の説明がある。

会長：何人くらいが予防給付に移行することになるのか、数字も出ると思う。

委員：介護予防という観点からの利用になる、ということを確認したかった。要介護状態になった時の敗北感、意識が育ってしまうと困る。

会長：介護保険を権利としてとらえる意識づくりが必要。

委員：介護給付と予防給付の中味がどう変わるのか、早く情報を出してほしい。

会長：今日、議論されたことは、計画の最終段階までつなげていきたい。

(4) 第1回介護予防小委員会の報告

議題(2)の中で報告済み。

(5) その他

①介護保険法改正について

事務局：10月1日から、3施設とショートステイにおける居住費と食費、通所介護と通所リハビリテーションの食費が利用者負担になる。在宅サービスと施設サービスの利用者負担の不均衡を是正する、給費を抑制する、という意味がある。低所得者には、施設利用時の配慮がある。第1段階、第2段階、第3段階では限度額を設け、基準額との差額は介護保険から給付する。第1段階の負担額は同じ、第2段階は負担が少なくなり、第3段階は少し負担が多くなる。第4段階は、2.5万円の負担増となる。現第1・第2・第3段階の方には、申請書を提出していただき、審査して認定証を出す。

会長：参考資料1として決算の資料が出ているが。

事務局：前回の委員会で質問があり、口頭ではわかりにくいいため、表にした。

会長：数字は行政の力の入れ方を物語っている。

②次回日程について

第4回策定委員会 10月27日(木)午後2時から4時

以上